

区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています。ご意見をお寄せください。



日本共産党荒川区議会議員

斉藤くに子
区政ニュース

メール: arajcp@t.cn-catv.ne.jp

区議団 <http://www.jcp-arakawakugidan.jp/> / くに子ブログ <http://s-kuniko.jugem.jp>



2022年6月12日 No.1298号

区役所直通 3802-4627

fax 3806-9246

★無料法律・生活相談会★

弁護士の定例相談は毎月第4月曜18時～

6月27日(月)

★北千住法律事務所での直接の相談予約も取ります。

★生活相談は随時相談に応じます。ご連絡ください。

荒川区荒川7-37-1(コミバス花の木停留所前)

TEL/Fax 3806-5134



コロナウイルスとの関係で定例法律相談は完全予約制として密の状況をつくらないようにしたいと思います。

宜しくお願い致します。

① 18:00～18:30

② 18:40～19:10

③ 19:20～19:20

予約は先着順とします。前日までに予約がない場合は中止します。

骨折のため、しばらく区政ニュースお休みします



2週間前より邦子さんのニュースが届きません。配達の人が変わりましたか? 毎号楽しみで、為になる情報があります。お忙しい中宜しくお願いいたします。




斉藤くに子さんどうしたんでしょうか。ニュースが届きません。病気ですか? 心配しています。

ご心配をおかけしています。実は骨折をしてしまいました。

- ① 左腓骨遠位端骨折(ひだり/ひこつ/えんいたん/こっせつ)
 - ② 左第5中足骨基底部骨折(ひだりだいごちゅうそくこつ/きていぶ/こっせつ)
- くるぶしの下と小指の付根の2か所がポキッってしまいました。

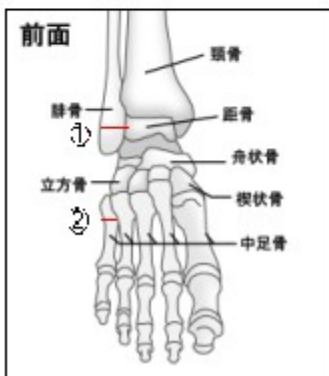


区役所には本会議や委員会、区議団会議など最低限必要な時だけ、連れ合いや友人に頼んで車椅子で行っていますが、区役所の表も裏もスロープはありますが普通の車椅子では自力では上り下り出来ません。以前、車椅子街なか調査をした時に、 辺りに一階までの簡易エレベーターをつけることを提案しましたが、改めて区役所のバリアを体験しています。

車椅子で入れるトイレは一階にしかありません。本会議場も階段があり、5月27日の会議では自席にはつけず、前方に急遽、席を設置してくれました。また登壇する場所も階段があるため、議長副議長選挙では事務局の方が投票箱を私の所まで持ってきてくれました。

さて、ギプスが取れるのが順調にあって6月22日の予定ですが、骨の修復具合では延びるかもしれません。ギプスが取れた後、歩行の回復がどうなるか? 普通の生活の戻れるか?

区政ニュースの再開は7月17日号とする予定です。



お待たせしました

高齢者補聴器購入費の助成がはじまりました

まず申請、助成決定通知が届いたら購入

申請のながれ

- ① まず区の高齢者福祉課(区役所2階)に相談。
要件に当てはまるか確認し、申請書をもらいます。
電話でも可能ですが、説明などがあるため、なるべく来庁を
- ↓
- ② 申請書を持って耳鼻咽喉科を受診し、「医師の意見欄」に記載してもらいます
- ↓
- ③ 申請書を高齢者福祉課へ提出
- ↓ ~2週間
- ④ 「助成決定通知」が届いたら、認定補聴器専門店で購入。領収書を必ずもらいましょう
- ↓
- ⑤ 助成金の請求書、領収書と保証書のコピーをあわせて提出
- ↓ ~3週間
- ⑥ 助成金が指定の口座に振り込まれます

問合せ: 高齢者福祉係 ☎03-3802-3111 内線2678



区内にはなく、近隣では千住、上野、王子など。

願いが実現しましたが、日本共産党は対象を課税の方にも広げ、補助額は実態に合わせて引き上げることを要望しています。

引き続きより良い制度にするために、みなさんの声を届けていきます。

6月21日(火)から7月7日(木)まで区議会6月会議が行われます。参議院選挙が6月22日公示7月10日投票ですので、参議院選挙と議会がほぼ同時平行となります。移動が大変ですが、頑張ります!!



今月から、補聴器の購入費用の助成がはじまりました。

対象は、65歳以上・住民税非課税の方。助成額は25,000円です。

申請の流れは左のようになります。

区の窓口で申請書もらった後、耳鼻咽喉科を受診して「医師の意見」をもらう必要があります。

受診料は自己負担となりますが、区内の耳鼻科であれば「文書料」はかかりません。

また、③と⑤については、最初の相談時に来庁すれば郵送も可能です。

★集音器は対象外

★補聴器は「認定補聴器専門店」での購入ですが

今年度の所属委員会を決定しました

5月27日(金)に荒川区議会の緊急会議が開かれ、今年度の委員会構成などが決定しました(下表、◎が委員長、○が副委員長)。

齊藤くに子は福社区民・観光文化です

荒川区議会では、ひとりの議員が常任委員会と特別委員会のそれぞれに所属し、議会運営委員会のみ会派人数で案分して選出されます。

3名会派だった「立憲・ゆい・無所属の会」は解散し、新たに「立憲民主党」1名、「ゆいの会」2名に変更となりました。他の会派に変更はありません。

また議長・副議長・議員選出監査委員が辞任、新たに議長：志村議員(自民)、副議長：松田議員(公明)、監査委員：齊藤や(自民)が就任しました。報酬の違いも大きいためか、ほぼ毎年、会派で交代しており、改善がもためられます。

会派名	常任委員会(各8名)				特別委員会(各8名)				
	総務企画	文教子育て	福社区民	建設環境	議会運営(10名)	震災・災害対策	健康・危機管理	観光文化	財政援助団体
日本共産党(6名)	◎小島 和男 相馬 ゆうこ	小林 行男 北村 綾子	齊藤 邦子	横山 幸次	横山 幸次 相馬 ゆうこ	◎横山 幸次 北村 綾子	小林 行男 相馬 ゆうこ	○齊藤 邦子	小島 和男
自由民主党(11名)	○斎藤 泰紀 菅谷 元昭	◎町田 高 北城 貞治 中島 義夫	○鎌田 理光 茂木 弘 志村 博司	◎明戸 真弓美 並木 一元 土橋 圭子	◎中島 義夫 北城 貞治 明戸 真弓美 町田 高	○菅谷 元昭 斎藤 泰紀 土橋 圭子	◎並木 一元 志村 博司 中島 義夫	◎北城 貞治 明戸 真弓美 鎌田 理光	○茂木 弘 町田 高
公明党(6名)	森本 達夫	松田 智子	◎保坂 正仁 堀田 峰子	○山口 幸一郎 菊池 秀信 山口 幸一郎	○菊池 秀信 山口 幸一郎	山口 幸一郎 松田 智子	○堀田 峰子 保坂 正仁	菊池 秀信	◎森本 達夫
ゆいの会(2名)		清水 啓史		竹内 明浩	清水 啓史	竹内 明浩	清水 啓史		
次世代あらかわ(2名)	夏目 亜季	宮本 舜馬			夏目 亜季				宮本 舜馬
立憲民主党(1名)	久家 繁								久家 繁
日本創新党(1名)				小坂 英二				小坂 英二	
自由民主の会(1名)			藤澤 志光					藤澤 志光	
あらかわ元気クラブ(1名)			河内 ひとみ						河内 ひとみ
維新・子育ての会(1名)	山田 晴夫								山田 晴夫

荒川区議会6月会議には南千住4丁目学童クラブの廃止条例が提案されます。現在18名がいます南千住6丁目学童が開設が理由ですが、100名定員に106名が在籍、南千住地域の学童クラブは大規模学童も多く、ほぼ定員一杯です。廃止していいのか？今後は規模の見直しこそ必要では？

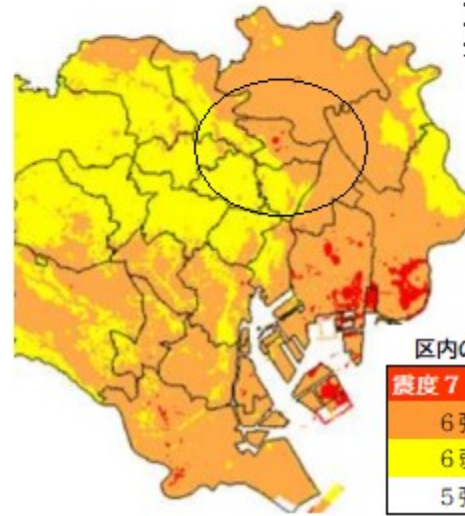
【6月会議 提出案件】

★総務企画	★福祉区民	★文教子育て	★建設環境
2022年度 一般会計 補正予算(第1回) 7億3797万円を補正(補正後予算額:1078億9797万円)			
区営住宅条例等の一部改正	区営住宅、区民住宅、従前居住者用住宅の使用について、里子親子、認定を受けた同居パートナーを可能とする		
職員の特例手当に関する条例の一部改正	児童相談所に勤務する専門職の職員の一部業務手当を490円→950円に引き上げ		
包括外部監査契約の締結について	区の財務管理等に関して監査を実施するため、公認会計士と契約を締結(契約金額:841万8300円)		
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	人権擁護委員の候補者5名について議会の意見を求める		
特別区税条例等の一部改正	(1)住宅借入金等特別控除を4年延長 (2)上場株式等の配当所得の課税方式の見直し など		
墓地等の構造設備及び管理の基準等に関する条例の一部改正	国の法改正にともなって規定を整備		
幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正	幼稚園教育職員の特殊業務(災害時対応など)手当の限度額を6,400円→16,000円に引き上げ		
学童クラブの運営に関する条例の一部改正	南千住4丁目学童クラブを廃止		
区立生涯学習センター条例の一部改正	区立生涯学習センターについて、指定管理者制度を廃止		
自転車等駐車場条例の一部改正	料金の管理について、「利用料金制」から「使用料制」に変更		

都心直下地震 30年以内に70%の確率~いのちを守る備えを

区内は震度6~7 5月25日、東京都は10年ぶりに、首都直下地震時の都内の被害想定を見直しました。「今後30年以内にM7.3規模の地震が起きる確率は70%」としています。

震源は多摩東部、都心南部、立川断層帯などが考えられ、その中でも「都心南部直下地震」では、荒川区をはじめ区部の6割で震度6強、一部では震度7が想定され被害も最大規模に。



区内の3割強で停電、5割で断水、通信の不通や下水管被害も約1割で発生。1週間後も計画停電や断水が続き、本格復旧は1か月後とされています。

建物の倒壊予想は12,296棟で、区内建物・約4.2万棟の3割以上に。そのうち5,388棟が全壊、さらに出火による焼失も最大で1,996棟と想定。倒壊による死傷者は2,108人にのぼり、家具の転倒や火災等でも450人が想定されています。

体の不自由な高齢者や要介護認定者など「要配慮者」が死者数の6割を超える想定しています。

マンションの660台のエレベーターが停止し、閉じ込めや建物倒壊から救助が必要な人は1,252人の見込み。高層住宅のエレベーター停止で「地上との往復ができず、在宅避難が困難化」する可能性もあります。

必要な備えと 避難所の整備 区の防災まちづくりを 備や自宅でも一定期間の水・食糧、簡易トイレなどの備蓄が必要です。

被害想定を区の防災計画に反映し、家屋の耐震・不燃化をさらにすすめて、区民のいのちと財産を守る対策と計画がもためられています。

■建物被害等

建物倒壊	全壊	半壊
12,296棟	5,388棟	6,908棟
	(うち大規模半壊)	(1,814棟)

出火	17件
	(焼失棟数:最大1,996棟)

エレベーター停止台数	660台
	(閉じ込め、下駄さなど建物倒壊による要救助者)

自力脱出困難者	1,252人
---------	--------

■人的被害

	計	ゆれ・建物被害	家具の転倒等	火災	ブロック塀など	屋外落下物
死者	258人	206人	5人	44人	3人	0人
負傷者(うち重傷者)	2,300人(416人)	1,902人(301人)	136人(30人)	147人(41人)	114人(44人)	1人(0人)

